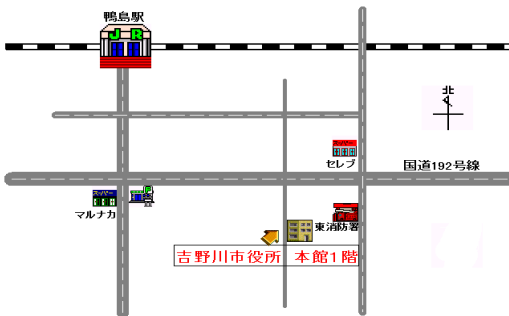
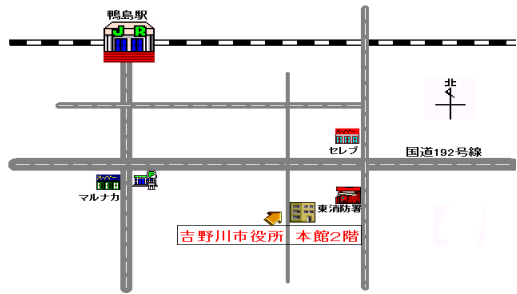
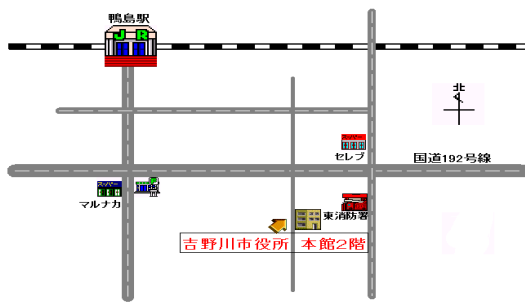


名 称	吉野川市 健康福祉部 健康推進課							
住 所 電 話 番 号	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 TEL 0883-22-2268 FAX 0883-22-2245 アクセス 吉野川市役所 本館 1階			地 図				
	E-mail kenkou@yoshinogawa.i-tokushima.jp ホームページ http://www.city.yoshinogawa.lg.jp							
支 援 の 内 容	不登校・ひきこもり	いじめ	非行・問題行動	障がい	就労	その他		
内 容	○ 乳幼児をもつ保護者からの相談							
	◎ 相談内容 <input type="checkbox"/> お子さんの発育・発達に関すること <input type="checkbox"/> 予防接種に関すること <input type="checkbox"/> 育児に関すること <input type="checkbox"/> 離乳食や栄養に関すること			◎ 乳幼児健診 <input type="checkbox"/> 乳児健診(4か月児・9か月児) <input type="checkbox"/> 幼児健診(1歳6か月児・3歳児) <input type="checkbox"/> 股関節脱臼検診 ※対象のお子さんには個人通知します。				
		◎ のびのび相談(発達に関する相談) <日時> 火曜日(不定期) 9:00~10:30 ・ 10:30~12:00 <場所> きりん教室よしのがわ 吉野川市役所 ※予約制になります。						
対 年 象 齢	乳幼児	保育所(園)児・こども園児	小学生	中学生	高校生	青年(15~19歳)	成人	
	○ その他 ※主に就学前のお子さん							
利 用 間	○ 月~金曜日 8:30~17:15(土・日・祝日, 年末・年始は除く。)							
相 談 法	電話	来庁	訪問	E-mail	FAX	その他		
利 用 手 続 き	予約	紹介状	※利用希望のある方は必ず健康推進課にお問い合わせください。(TEL 0883-22-2268)					
費 用	無料							
備 考								

名 称	子ども相談室						
住 所 電話番号	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市役所 子ども相談室 TEL 0883-22-2267 FAX 0883-22-2245 アクセス 吉野川市役所 本館1階 子育て支援課 E-mail kodomo@yoshinogawa.i-tokushima.jp ホームページ http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/			地 図 			
支 援 の 内 容	児童虐待	不登校・ひきこもり	いじめ	非行・問題行動	障がい	就労	その他
	○	○	○	○	○	○	○
内 容	<p>○ 家庭児童相談・ひとり親家庭相談</p> <p>◎家庭相談員</p> <p>①家庭・子育ての悩みや心配事</p> <p>②保育所・こども園・学校の生活について</p> <p>③児童虐待に関すること</p> <p>④子どもの発達・障がい・就学について</p> <p>⑤パートナーからのDV(ドメスティックバイオレンス)</p> <p>◎母子・父子自立支援員</p> <p>①ひとり親家庭の悩みや心配事</p> <p>②養育・就業・住宅・生計について</p> <p>③ひとり親家庭や寡婦への貸付・就労支援</p> <p>◎相談の内容によっては、関係専門機関と連携します。</p>						
対 年 象 齢	乳幼児	保育所(園)児・こども園児	小学生	中学生	高校生	青年(15~18歳)	成人
	○	○	○	○	○	○	
	その他	(0) 歳 ~ (18) 歳					
利 時 間	月~金曜日 9:00~16:45(土・日・祝日・年末・年始は除く。)						
相 談 法	電話	来庁	訪問	E-mail	FAX	その他	
	○	○	○				
利 用 手 続 き	予約	紹介状	本人・家族に限らず、どなたからの相談にも応じます。				
費 用	無料						
備 考	個人の秘密は厳守します。						

名 称	吉野川市 健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係						
住 所 電話番号	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 TEL 0883-22-2263 FAX 0883-22-2260 アクセス 吉野川市役所 本館2階			地 図 			
	E-mail shougai-f@yoshinogawa.i-tokushima.jp ホームページ http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/lifeevent/fukushi.html						
支 援 の 内 容	不登校・ひきこもり	いじめ	非行・問題行動	障がい ○	就労	その他	
内 容	○ 障がいのある方の相談支援						
	◎障がい福祉各種手続きに関すること。 ◎一般的な相談は、次の事業所に委託しています。 【内容】障がいのある方の福祉に関する様々な問題についての相談、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助。 ●障害者支援施設 野菊の里 吉野川市鴨島町敷地1463番地2 TEL 0883-24-6168 FAX 0883-24-6144 ●中央広域障がい者支援センターはくちょう 阿波市市場町香美字渡10番地1 TEL 0883-36-7070 FAX 0883-36-7071 ●地域活動支援センター ことじ 板野郡上板町佐藤塚字東179番地7 TEL 088-694-6606 FAX 088-694-6606						
対 象 年 齢	乳幼児	保育所(園)児・こども園児	小学生	中学生	高校生	青年 (15~19歳)	成人
	○	○	○	○	○	○	○
	その他	() 歳 ~ () 歳					
利 用 時 間	月～金曜日 8:30～17:15(土曜日・日曜日・祝日、年末・年始は除く。)						
相 談 法	電話	来庁	訪問	E-mail	FAX	その他	
	○	○		○	○		
利 用 手 続 き	予約	紹介状					
費 用	無料						
備 考							

名 称	吉野川市 健康福祉部 社会福祉課 地域福祉係							
住 所 電話番号	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 TEL 0883-22-2261 FAX 0883-22-2260 アクセス 吉野川市役所 本館2階 北東側		地 図 					
	E-mail chiikifukushi@yoshinogawa.i-tokushima.jp ホームページ http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/soshiki/kenkoub/shakaifukushi/							
支 援 の 内 容	不登校・ひきこもり	いじめ	非行・問題行動	障がい	就労	その他		
内 容	○ 地域福祉に関する相談							
	◎相談内容によって、関係機関並びに各地区・地域担当の民生委員・児童委員と連携する。							
対 象 年 齢	乳幼児	保育所(園)児・こども園児	小学生	中学生	高校生	青年(15~19歳)	成人	
	○	○	○	○	○	○	○	
	その他	() 歳		~	() 歳			
利 用 時 間	月~金曜日 8:30~17:15(土・日・祝, 年末・年始は除く。)							
相 談 方 法	電話	来庁	訪問	E-mail	FAX	その他		
	○	○		○	○			
利 用 手 続 き	予約	紹介状						
費 用	無料							
備 考								